

告示

埼玉県告示第九百九十八号

次の表の上欄に掲げる病院及び診療所を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院又は救急診療所として平成二十九年九月九日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

平成二十九年九月十二日

埼玉県知事 上田清司

病院及び診療所		有効期限
名称	所在地	
医療法人鈴木外科病院	埼玉県本庄市児玉町八幡山二百九十三	平成三十二年九月八日
医療法人社団東光会戸田中央産院	埼玉県戸田市上戸田二丁目二十六番三号	同右
医療法人山柳会塩味病院	埼玉県朝霞市溝沼二丁目四番一号	同右
坪田和光病院	埼玉県和光市白子二丁目十二番十五号	同右
医療法人誠壽会上福岡総合病院	埼玉県ふじみ野市福岡九百三十一番地	同右
富家病院	埼玉県ふじみ野市亀久保二千百九十七番地	同右
医療法人社団嬉泉会春日部嬉泉病院	埼玉県春日部市中央一丁目五十三番地十六号	同右
医療法人社団大和会慶和病院	埼玉県越谷市千間台西二丁目十二番地八	同右
指扇病院	埼玉県さいたま市西区大字宝来千二百九十五番地一	同右
独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター	埼玉県さいたま市北区盆栽町四百五十三	同右

独立行政法人地域医療機能推進機構埼玉メディアセンター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目九番三号	平成三十二年九月八日
医療法人社団豊栄会ほしあい眼科	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目九番地十	同右
東松山市立市民病院	埼玉県東松山市大字松山二千三百九十二番地	同右
シヤローム病院	埼玉県東松山市大字松山千四百九十六番地	同右
武蔵嵐山病院	埼玉県比企郡嵐山町大字太郎丸百三十五番地	同右
南古谷病院	埼玉県川越市大字久下戸百十番地	同右
医療法人社団誠弘会池袋病院	埼玉県川越市大字笠幡三千七百二十四番地六	同右
医療法人豊岡整形外科病院	埼玉県入間市豊岡一丁目八番三号	同右
社会医療法人壮幸会行田総合病院	埼玉県行田市持田三百七十六番地	同右
騎西クリニックス病院	埼玉県加須市日出安千三百十三番地一	同右
医療法人社団日新会新井整形外科	埼玉県羽生市大字藤井上組千九番地	同右
蓮江病院	埼玉県久喜市本町一丁目七番十二号	同右
土屋小児病院	埼玉県久喜市久喜中央三丁目一番十号	同右
医療法人社団優慈会佐々木病院	埼玉県深谷市西島町二丁目一六番地一	同右
医療法人桂水会岡病院	埼玉県本庄市北堀八百十番地	同右

医療法人柏成会青木病院

埼玉県本庄市下野堂一丁目十三番二十七号

平成三十二年九月八日